

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」（素案）に対する
 県民意見（パブリックコメント）への対応について

I 意見募集期間

平成 27 年 7 月 21 日（火）から 8 月 17 日（月）まで

II 意見提出状況

16 人の方から 52 件の意見をいただいた。

III 提出された意見への対応

全体

意 見	意 見 へ の 対 応
<p>「高齢化率の最も高い市町」及び「人口減少の最も激しいと推定できる市町」からモデルとなる市町を特区として選定し、特区に指定された市町と県は、戦略の実践に取り組む。</p> <p>目標を達成するのに必要な財源、期間を立案し、実践した結果を県全体に展開するようにすれば、県として戦略の実現の可能性を明らかにすることができるのではないかと。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>人口減少率、高齢化率の高さが県内 5 圏域中、最も高い伊豆半島地域について、伊豆半島 7 市 6 町等で組織する美しい伊豆創造センターが発足し、官民協働の一体的な推進体制の整備と担い手の育成を行うなど、静岡型の「地方創生」のモデルとなるよう「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりを推進しています。</p> <p>今後、それぞれの総合戦略に掲げた施策を確実に推進していくため、先進性や有効性のある取組や課題等については情報の共有化を図り、県・市町間で緊密な連携を図りながら、全県を挙げて地方創生に向けて総合戦略を推進していきます。</p>
<p>駿東郡長泉町を参考にして西部、中部、東部に一つのモデル市の構造改革を図る。長泉町がすべてではないが、まずは長泉町の解析を徹底的に行うなどして、モデルを設定する。これに基づいて全国に何度もアンケート調査することにより、その意見等を活用して更にモデルをスパイラルアップさせ、今までの既成概念を打破したモデル市を作ってはどうか。</p> <p>1. 税の優遇(誘致企業、他県から移住者に) 2. 海岸線の津波からフリーになる標高地に工業団地の開発</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>地域の特性や施策の実施状況など合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町独自の取組を加速する旨を総合戦略に位置付け、長泉町等の先進事例を踏まえた各市町の取組を支援していきます。</p> <p>また、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等の促進や、官民が連携して防災・減災と地域成長の両立を目指す『「内陸のフロンティア」を拓く取組』のモデル事業として進める小山町湯船原地区の工業団地整備、一貫教育の検討などを総合戦略に位置付け、施策分野ごとにモデルとなる先進事例、成功事例</p>

意見	意見への対応
<p>3. 学校の廃校 統合を一考し、かかる場所に新設するとともに一貫校等と医学部をもつ大学の設置</p> <p>4. 保育幼稚園の見直しとそのバックアップシステム(24 時間営業を狙いとする。ここにも企業の支援に税の優遇を使う。)</p>	<p>の普及に努めていきます。</p> <p>【2-1(2)ア◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出 (P37)、3-1(1)エ◆新たな受入の促進 (P69)、3-3(1)ア◆多様な学習機会の提供 (P92)、4-2(1)ア◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てが出来る環境の整備 (P114)】</p>
<p>転出超過を0以下にするためには、働く場の支援も必要だが、静岡県が都市と田舎が調和した住みやすい県だということ、企業立地において有利だということを他県民や一部の静岡県民に知ってもらうよう、PR する必要がある。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>「首都圏に近く交通の便が良いことに加え、自然環境も変化に富んでいることから、移住希望者の多様なニーズに応えられ、多彩なライフスタイルを送ることが可能であるという本県の強みを活かした情報発信」を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【3-1(1)ウ◆相談・受入態勢の充実 (P67)】</p> <p>また、企業向けセミナーや各種展示会において、防災先進県としての取組や県内各地の「内陸のフロンティア」を拓く取組を情報発信することにより、企業誘致・留置や移住・定住を促進していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【1-1(1)イ◆防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり (P22)】</p>
<p>目標値達成のための施策を具体的に考え、達成のために市町と連携を深め、努力して欲しい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>県と市町が同じ方向性を持って総合戦略を推進できるよう「地域会議」や県・市町の連絡調整会議を通じて各地域圏の目指す姿や施策の方向性を共有するとともに、市町の意向を踏まえながら市町と県との連携・協働による地域の特色を活かした施策の推進を図る旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【VI4(2)県と市町との連携による施策の推進 (P161)】</p>
<p>合計特殊出生率「2」は、長期的・将来的には絶対に必要な展望だが、5年後の目標としては達成困難と思われる。</p> <p>まずは、県内の現状で最も出生率が高い市町の数値程度を県全体の目標として設定し、それに向けた施策の展開に努めることが現実的ではないか。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>「少子化対策に関する県民意識調査」(平成26年8月)によると、本県の若者の8割(84.5%)は結婚を希望し、既婚者が理想とする子どもの数は2.43人でした。</p> <p>「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ため、県民の皆様の「子どもを2人以上持ちたい」という希望を社会全体で応援する体制を構築するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策の推進を図っていくことにより、目標の達成を目指していきます。</p>

意見	意見への対応
<p>人口減による活力低下などマイナス面ばかりが提示されており、もっとプラス面についても触れて欲しい(地価の下落による広い住宅向け土地の購入が可能になる、渋滞の解消など生活の質が上がる点など)。人口減少は避けられない中、どのように生活の質を上げていくかといった視点を盛り込んで欲しい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>人口減少は避けることができないという前提のもと、地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成や、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など人口が減っても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を総合戦略に位置付けました。人口減少に対する「抑制」戦略と「適応」戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていきます。</p> <p>【5-1(1)ア◆地域における支え合いの再構築(P136)、5-1(3)ア◆コンパクトなまちづくりの推進(P144)など】</p>
<p>静岡県の戦略であることは了解しているが、近隣県との連携を考える視点も盛り込むべき。交通高速網の発達などインフラ整備の進展や経済のグローバル化などを考慮すると、1県での対応には限界がある。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>山梨県等の隣接県や本州中央部の結びつきを強化する広域的な交流と連携を推進するとともに、様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進を総合戦略に位置付け、既存の県の枠に捉われない広域的な課題解決等に取り組んでいきます。</p> <p>【5-2(1)ウ◆県域を越えた交流と連携の推進(P154)】</p>
<p>目指すべき将来の方向について 東京圏への一極集中に歯止めとの記載があるが、静岡県が作成し取り組む課題に対して、東京という文言の必要性がわかりにくい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>東京一極集中の是正は、我が国における喫緊の課題であり、国の計画にも明示されています。これは本県においても顕著であり、2014年の本県の転出超過数7,240人の内、東京圏への転出超過は5,902人と際立って多い状況にあります。「長期人口ビジョン」においては、このような現状分析を含む人口の将来展望を踏まえた上で、「目指すべき将来の方向」を位置付け、これを具現化するための5つの戦略を総合戦略において掲げ、人口減少克服に即した施策を位置付けました。</p> <p>【美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン】</p>

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

意見	意見への対応
<p>P6「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く</p> <p>この目標自体はいいと思うが、「命」を守るための対応が、地震対策のみに限定されてしまうことはいかかなものか。「命」は地震だけで脅かされるわけではなく、疾病に対する対策、自殺に対する対策等も「命」を守るための対応だと思う。安全への取組は地震対策のみに絞らない方がよいと思う。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>人々や企業が拠点とする地を選択する際に最も重要視する要素はその土地の「安全・安心」です。このため、切迫性が一段と増している東海地震等への危機管理体制の更なる強化を図ることにより、日本一「安全・安心」な「県土づくり」に取り組み、その基盤の下で、疾病対策や医療と介護の総合確保等の「健康」、「命」を守り、健康寿命日本一の更なる延伸を目指すための取組を推進していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【3-4(1)ア◆健康寿命日本一の推進(P106)、5-1(1)ウ◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化(P141)など】</p>

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

意見	意見への対応
<p>農業・漁業の公社化を進めてはどうか。農業の高齢化と休耕地の増加、漁業の零細化に対して公社化し、東京・名古屋市場対応力を強化する。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>農業については、県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、担い手の農地集積を推進する等の取組を通じて、競争力のある農業構造の構築を図っていきます。</p> <p>また、漁業については、第2次静岡県県産地市場再編整備計画を策定し、多様化・高度化する消費者ニーズへの的確に対応するため、産地市場の統廃合や運営の合理化を進めていきます。</p>
<p>首都圏への転出超過の原因として、東京に比べ若者にとって魅力的な職場が少なく、Uターン率が低いことが挙げられる。県外でもっと積極的に静岡での就職をPRすることが必要。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施、インターンシップ情報の提供等による学生支援を充実するとともに、中京圏、近畿圏への取組を拡大することにより、大都市圏等の学生の県内就職を促進する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(3)ア◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進(P45)】</p>
<p>大学進学のために県外大学等に進学することは、幅広い人的ネットワークを形成するチャンス、また、人間的な自立のチャンスでもある。重要なことは、県内に学生を留め置くことではなく、県外に出た学生をいかに呼び戻すかということだと思う。学生のU I Jターンを促進するため、静岡県の住みよい環境、優良な企業の存在等を伝えるための仕組を工夫できると良いと思う。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>静岡U・Iターン就職サポートセンター等で大学訪問、企業見学バスツアー及び企業ガイダンス等を実施するとともに、しずおか就職 net（就職支援サイト）への大学生及び保護者の登録促進などにより企業情報を提供していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(3)ア◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進(P45)、2-1(3)イ◆新卒者等の県内定着促進(P50)】</p>

意見	意見への対応
<p>P7 産業人材の育成について</p> <p>「高いスキルをもった産業人材の育成」とあるが、「高いスキル」を持った産業人材を産業政策で育成するのと、「高い潜在能力」を持った人材を教育政策で育成するのとどちらか費用対効果が優れているのか検討すべきだと思う。既存産業のスキルを磨く方向を目指すのか、新産業・新規企業を創り出す人材を育成する方向を目指すかの選択だと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>産業人材の育成と次代を担う人材の育成の両面から取り組むこととしており、成長産業分野を支える高度な技術を身に付けた生産部門の人材を確保するため、在職中の技術者を対象に工業技術支援センター、農林大学校等の関係機関と連携し、EV、ロボット、レーザーや食品加工などに関する職業訓練を実施するとともに、基礎的な技術と先進的な技術を併せ持つ人材を育成するため、技術専門校において、若年者などを対象とした職業訓練を実施していく旨を総合戦略に位置付けました。あわせて、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなど実学の奨励による専門的職業人や多様な分野で社会や地域をリードする人材の育成、国際的・専門的な学びの場の提供などを計画に位置付け、社会の第一線で活躍できる人材やグローバル人材の育成に取り組んでいきます。</p> <p>【2-3(1)ア◆次世代人材の育成とスキルアップの支援(P59)、3-3(1)ア◆社会の第一線で活躍できる人材の育成(P95)、3-3(2)ア◆次代を担う人材の育成(P98)】</p>
<p>P37 障害のある人の雇用促進について</p> <p>ハンディキャップのある人の雇用促進については、軽度発達障害の方の就労支援策が十分でない。彼らはコミュニケーション能力・就労継続意欲等に問題があることが多く、仕事が長続きしないことも多いため、結果的により多くの行政支援が必要になってしまう。学齢期から就労に向けての取り組みが必要。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>障害のある人の就労相談から職場定着までの切れ目のない就労支援に取り組む旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>学齢期の発達障害児童生徒への支援については、各学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、コミュニケーションに課題のあるケース等の個別の対応を実施するとともに、キャリア教育に基づいた職業教育を段階的に行っています。今後は、学校での取組が継続した就労につながるために、より実践的で具体的な人間関係の形成を促すプログラムや自己理解を深められるような相談体制を構築していきます。</p> <p>【2-1(3)ア◆障害のある人の雇用促進(P47)】</p>

意 見	意 見 へ の 対 応
<p>静岡大学をはじめ、県立大学や文芸大学には、県外からの進学者が多いと聞く。県内出身の大学生はもちろんだが、県外出身の大学生を県内で就職させるため、静岡県内の企業の情報を提供するほか、インターンシップなど、マッチングを積極的に行うべき。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、県内高等教育機関における地元企業と連携した学生のインターンシップ、企業見学会や企業説明会等の実施により、また、県内企業の見学バスツアーやインターンシップの促進、就職支援サイト「しずおか就職 net」への登録促進及び県内企業の魅力の定期配信等により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への理解を促進していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(3)イ◆新卒者等の県内定着促進(P50)】</p>
<p>静岡県内の大学では、県内高校の大学進学者の全てを受け入れることはできない。このため、県外に進学した大学生に、高校の同窓会を通じて、県内企業の情報を継続的に提供するなど、静岡県での就職を考える機会を積極的に作り出すことが大事だと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>静岡U・Iターン就職サポートセンターにおける大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施、インターンシップ情報の提供等による学生支援を充実するとともに、中京圏、近畿圏への取組を拡大することにより、大都市圏等の学生の県内就職を促進する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>また、高等学校におけるインターンシップや就職ガイダンス等の実施により、高校生や保護者に対して地域企業の魅力を伝える機会を設定し取り組んでいく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(3)ア◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進(P45)、2-1(3)イ◆新卒者等の県内定着促進(P50)】</p>
<p>若い女性の転出が多いということだが、大学を出た女性は、工場の製造ラインで働きたいとは思わない。製造業は、今の静岡県の発展を支えてきた重要な産業あって、その振興も大事だが、そのほかにも高学歴の女性も働きたいと思えるようなサービス産業など、新しい魅力的な働く場を作り出すことが重要。若い女性が県内に留まってくれなければ、生まれてくる子供の数はますます減少してしまうことを懸念している。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>県は、輸送用関連機械などの製造業を中心とした産業構造からの転換を図るための一つの方向として、雇用吸収力が高く成長が期待されるスポーツ産業やクリエイティブ産業等のサービス産業の振興を図り、女性にとって魅力ある雇用の場を創出する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-2(1)ア◆女性が活躍できる産業の創出(P53)】</p>

意見	意見への対応
<p>獲れた魚について、漁船から都会に進出している寿司屋のチェーン店、割烹料理店等にスマホで連絡、翌日には届けて駿河湾の魚を客に提供。また、店で客に提供する際に魚の説明や「駿河湾に遊びに来ませんか？」と自然体験観光を紹介して観光宣伝をする。漁業の利益率を上げて魅力的なものにする必要がある。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映） 水産業の6次産業化や産地を挙げた高付加価値化への取組の推進、漁協直営食堂等の観光ルートへの取り込み等を総合戦略に位置付け、魅力ある水産物づくりに取り組んでいきます。</p> <p>【2-1(2)イ◆恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興（P41）】</p>
<p>木材のチップによる発電を利用した高価値の農産物（松茸など）の生産・都市部への出荷、耕作放棄地等を利用したキヌア（NASAが注目しているスーパー完全食材）など人気の高い流行食材の生産・都市部への出荷等、未活用の資源を活用することにより農林業の利益率を上げる。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映） 耕作放棄地の再生等による優良農地の確保及び新品種・新技術の開発・導入、林業・木材産業の再生に向けた県産材の需要と供給の一体的な創造に取り組んでいく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(1)イ◆将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築（P32）、2-1(2)イ◆県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生（P40）】</p>

3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

意見	意見への対応
<p>静岡県は、環境、交通の便等が極端に悪い訳では無く、首都圏にも比較的に近いという事で、今まで人を増やす努力が足りなかったと感じる。「来て下さい」と声掛けするだけでなく、土地の魅力、暮らし方（仕事の提示、サポート等も含めて）、地域としての受け入れ等をトータルで売り込んでいく必要があると思う。</p> <p>各地域の特徴もあるので、複数のパターンを用意して、選択肢を増やせば選ぶ方も考えやすいと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>移住希望者の関心が高い雇用や住まいに関する提案機能、地域の受入態勢を強化するとともに、移住希望者の多様なニーズに応えられ、多彩なライフスタイルを送ることが可能であるという本県の強みを活かした情報発信を行う旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【3-1(1)ウ◆相談・受入態勢の充実(P67)】</p>
<p>教育施設・教育のマンパワーにかかる費用が少ないと感じる。</p> <p>学校の教員が不安定では、子供の将来が心配。充実した環境で、教師も丸投げしない責任を持ち、子供たちと接していこうと思える環境が必要。仕事は大変でもそれに見合う収入と向上心を持てる教師への教育をして欲しい。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>静岡型 35 人学級編成を継続し、きめ細かな学習・生活指導を充実していく旨を総合戦略に位置付け、静岡県総合計画後期アクションプランにも掲げる、教員の指導力の向上、子どもと向き合う時間の確保、人材の確保等の推進を図り、信頼される学校づくりに向けて取り組んでいきます。</p> <p>【3-3(1)ア◆多様な学習機会の提供 (P92)】</p>
<p>学校ビオトープをつくり、子ども達が自然の生態系を身近に体験できる環境をつくる、都会の姉妹都市の学校と交流自然教室（釣り、茶摘みなど）、交流都会教室（コンサート、演劇、テレビ電話を使った都会の塾への参加など）を実施する、外国人の英語授業を増やすことなどにより、学習環境を整えることが重要ではないか。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>地域に根差した社会体験学習や外部講師の活用による多種多様な活動、演劇鑑賞等の文化・芸術に触れる機会の充実、英語による教育プログラムの充実や外国人講師の招聘等による国際化の推進、海外の学校との交流などを総合戦略に位置付け、魅力ある学習環境の整備に取り組んでいきます。</p> <p>【3-3(1)ア◆多様な学習機会の提供 (P92)、3-3(2)ア◆日本人学生に対する留学支援環境の整備(P99)】</p>

意見	意見への対応
<p>子育て、特に大学就学には、幼年期とは比べものにならない額の教育費がかかる。</p> <p>その上、静岡県内には静岡大学、県立大学があるものの、教育機関が少ないために県外に出さざるを得ない環境下にある。就職も同様。静岡大学でも新しい取組が進んでいることは報道などで知っているが、県立大学を含めてさらなる対応を期待している。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>公立大学法人への支援を通じた静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の教育研究機能の充実や、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じた大学間連携を促進し、魅力ある教育の充実を図っていく旨を総合戦略に位置付けました。また、高校と大学の交流促進による県内大学の魅力を発信する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【3-3(2)イ◆大学間等連携等による高等教育機能の充実(P100)、3-3(2)エ◆学生の就職・進学活動への支援(P103)】</p>
<p>静岡県は大学が少なく、進学に伴い引っ越してしまう現状があることから、大学の 신설・移転の誘致が必要だと思う。また、県外に進学する学生には、Uターンを促進し、支援すべき。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施、インターンシップ情報の提供等による学生支援を充実するとともに、中京圏、近畿圏への取組を拡大することにより、大都市圏等の学生の県内就職を促進する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【2-1(3)ア新卒者等と県内企業とのマッチングの促進(P45)】</p> <p>なお、18歳人口が減少していく中、大学の誘致については、安定的な大学経営という観点から大変厳しい状況にあり、社会のニーズ等を的確に把握しながらその可能性を分析し、検討していきます。</p>
<p>静岡県の人口流出の原因で最も大きいのが、首都圏への転出超過。静岡県民は東京に憧れている人が多いが、静岡県ほど住みやすい所はないと思う。小学校や中学校・高校で静岡県の住みやすさ、魅力を教え、教育の力で県民の故郷愛を育むことが、東京への移住を食い止める上で大事だと思う。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>「地域学」を学校の教育活動に取り入れることにより、地域に根差した自然や歴史文化、産業等への理解を促進する旨、郷土愛を育てる、地域に根差した、社会見学や社会体験学習、職場体験活動、ボランティア活動、社会貢献活動等を充実する旨を総合戦略に位置付け、故郷愛を育てていきます。</p> <p>【3-3(1)ア◆多様な学習機会の提供(P92)】</p>

意見	意見への対応
<p>教育に対する取組が乏しいと思う。21世紀の産業では少数であっても非常に優秀な人材の育成が、産業においてカギを握ると思う。21世紀の産業に合致した教育政策を行なうべきだと思う。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなど実学の奨励により、職業人や多様な分野で社会や地域をリードする人材を育成する取組、農業体験活動、就業体験、産業界からの特別講師の招へいなどにより、キャリア教育を充実する取組、スーパーグローバルハイスクール事業や「日本の次世代リーダー育成研修」により、本県発展の中核的存在となる人材を育成する取組などを総合戦略に位置付け、優秀な人材の育成に取り組んでいきます。</p> <p>【3-3(1)ア◆社会の第一線で活躍できる人材の育成(P95)、3-3(2)ア◆次代を担う人材の育成(P98)】</p>
<p>P81コミュニティ・スクール指定数について</p> <p>地域で支える教育の推進のためにコミュニティ・スクールは有力なツールであり、平成31年度の目標が50校というのはだいぶ少ないと思う。地域の総力をあげて子育てを行なうつもりなら、もっと目標を高めめに設定し、全小学校の50%程度、中学校の30%程度を目標とすべきだと思う。そのぐらいの覚悟がなければ少子高齢化には立ち向かえないと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>静岡県の実情に合ったコミュニティ・スクールの研究を行うとともに、コミュニティ・スクール導入への県民理解を促進して、子どもたちの教育を地域ぐるみ・社会総がかりで支える体制を推進していく段階であり、コミュニティ・スクールの指定数は、国が平成28年度の目標を全国の小中学校の1割、3,000校としていることに合わせて、本県教育委員会所管の小中学校の1割、50校としています。目標値は、目標の達成状況や国の平成29年度以降の計画・目標を踏まえて、毎年度、見直しを行っていきます。</p>
<p>P89 健康寿命日本一の推進について</p> <p>目標が収縮期血圧の平均値になっているが、平均値は一部の高すぎる人の影響を受けたり、必要以上に低めの人が多いと結果がマスクされてしまうなどの理由で適当ではないと思う。収縮期血圧140以上の人が〇%未満、というような形の方がよいと思う。</p>	<p>⇒御意見を踏まえ、今後検討</p> <p>高血圧の改善のための指標として、国の「健康日本21（第2次）」及び県の「第3次ふじのくに健康増進計画」で示している「収縮期血圧の平均値の4mmHg減少」を掲げています。</p> <p>「収縮期血圧〇〇以上の該当者の〇%減少」との捉え方や、その減少幅等について、今後検討していきます。</p>

意見	意見への対応
<p>静岡県は、豊かな自然環境、交通の便に恵まれており、働く場所も多く、住みやすく、若者にとっても定住先として魅力的な県。</p> <p>静岡県の魅力を全国の若者たちに積極的にPRするとともに、豊かな自然環境とともに暮らせる中山間地域や、海が身近にある伊豆地域などにおいて、空き家の活用や、地域の受入れ態勢を整えれば、将来のある若者たちを静岡県に呼び込むことができるのではないか。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>首都圏に近く交通の便が良いことに加え、自然環境も変化に富んでいることから、若者をはじめとする移住希望者の多様なニーズに応えられ、多彩なライフスタイルを送ることが可能であるという本県の強みを活かした情報発信を行う旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>また、県・市町・民間団体等が連携した具体的な空き家の活用方策や流通促進に取り組むとともに、空き家バンクの拡充による空き家の活用促進、移住・定住に関する地域住民の意識を高めることによる地域の受入れ態勢の強化を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【3-1(1)ウ◆相談・受入れ態勢の充実(P67)、3-1(1)イ◆空き家の活用・流通促進(P66)】</p>
<p>静岡県は多くの高校生が他県の大学に進学し、本県に戻ることなく県外で就職している。県内大学進学者を増やすため、静岡県立大学や静岡文芸大学の入学定員を増やすことを真剣に考えるべきではないか。</p>	<p>⇒御意見を踏まえ、今後検討</p> <p>静岡県立大学と静岡文化芸術大学においては、これまでも、県内出身者に対する推薦入試枠の設定などにより、県内進学を促進を図ってきました。両大学は地域の大学として、有為な人材を地域に輩出していくなど、地域社会のニーズに応じていく責務があるため、両大学の定員増など教育研究機能の強化・充実に向けた取組を推進していきます。</p>

4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

意見	意見への対応
<p>県が提示している「2.07」という数字はあまりにも夢を見すぎている。たいていの少子化対策は、(母が働くための) 保育園対策、待機児童対策、子育て支援金などであろうが、実際には見た目の支援や些細な金額の支援では出産して子育てしようという気持ちにはならない。以下、提案。</p> <p>(出生率向上のために幼年期の子育て支援について)</p> <p>子どもを育てるために必要なのは金銭だけではない。今の日本の状況は、子育てする者に対する閉塞感がある。この閉塞感が解消されて、赤ちゃんが welcome な社会になることこそ必要。(理由：もともと子どもは親子のみで育てることはできない、発達心理学的見地から子どもが人らしく育つには、ある程度のコミュニティ(多文化、多様性含め) 必要、子どもが栄養を補給(哺乳) する場を見せないような同調圧力があることで、子育ての身体性が形成されないシステムになっている＝循環しない など)</p> <p>最近注目されているシンガポールの例を取ると、県内の民間のお店などに趣旨を伝えて、誰もが「子どもがいても大丈夫」と思える場にするのが大切。それほどお金を掛けなくても流れる空気を変えていくことは可能だと思う。</p> <p>このようなキャンペーンを静岡県で仕掛けていくことはできないか。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進する取組や「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等を拡充する取組などを総合戦略に位置付け、「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図っていきます。</p> <p>【4-4(3)ア◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大(P127)】</p>
<p>合計特殊出生率「2」は極めて難しい数字である。希望と現状がかけ離れている理由は、ただ一つ、経済的な理由。結婚、出産にはお金がかかる一方で、今の若者はお金の余裕がないことから、若者が経済的に豊かになるようにしてほしい。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む(総合戦略等に反映)</p> <p>就労支援機関「しずおかジョブステーション」におけるワンストップの就職支援や中小企業における正社員化や職場定着に向けた取組の支援などを総合戦略に位置付け、働きたい誰もが就職できるよう取り組み、若者の雇用と生活の安定化を図っていきます。</p>

意見	意見への対応
	<p>また、保育料、教育費、医療費など、子育て世帯の経済的負担の軽減、特に多子世帯の支援策について、効果的な施策の検討を行う旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【4-2(2)◆若者の就業支援(P115)、4-4(3)ア◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大(P127)】</p>
<p>障害のある子を持つ家族にとって不安になるのは、子どもが大人になり、親が亡くなった後、どのように働いていけるか、生活していけるかということ。子どものうちは、親の保護の下で生活できるが、大人になると仕事面や生活面で新たな問題が生じるため、障害のある人に対し、ライフステージに応じた支援体制があり、そのことが県民に広く周知・理解されていると、安心して子どもを育て、暮らしていくことができると思う。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>障害のある子どもが住みなれた地域で豊かに安心して暮らせるよう障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保していく旨を施策の方向に位置付け、平成25年7月に策定した「ふじのくに障害者しあわせプラン」に基づき、障害のある方への就業面や生活面に対する一体的な支援等の「ライフステージに応じた地域生活支援」に取り組んでいきます。また、こうした取組を進める中で、広く県民に対しても「ライフステージに応じた支援体制」の周知を図っていきます。</p> <p>【4-4(3)イ◆障害のある子どもやその家族への支援(P131)】</p>
<p>女性の晩婚化や少子化については、社会全体の問題としてワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいく必要がある。人口減少に伴う労働力不足に対応するには女性の活用が不可欠という現実がある中で、家庭を持ち、子育てを可能とするには、働き方、子育て支援など社会の仕組みを整備することが必要。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>企業経営者による組織風土改革や働き方の見直しの促進、関係機関との連携等によりワーク・ライフ・バランスの普及を図るとともに、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職の発掘や子育てしやすい企業の取組の情報発信など、次世代育成に向けた企業における意識改革を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【4-1(1)ア◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進(P110)】</p> <p>また、子育ては尊い仕事という理念を浸透させ、子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成に向けた取組を総合戦略に位置付け、職場や地域における子育て支援を促進していきます。</p> <p>【4-4(3)ア◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡充(P127)】</p>

意見	意見への対応
<p>P96<就労に困難を抱える若者等の支援>について</p> <p>就労に困難を抱える若者等の一定の割合をコミュニケーション能力が低かったり、注意の持続が困難であったり、衝動を抑えるのが苦手だったりする軽度発達障害の方が占めている。これらの方に対する支援は、就労に困難を抱えてからするよりも、学齢期から行なっていた方が効果が高いと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>学齢期の発達障害児童生徒への支援については、各学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、コミュニケーションに課題のあるケース等の個別対応を実施しています。また、キャリア教育に基づいた職業教育を学年に応じて行っています。今後は、学校での取組が継続した就労につながるように、より実践的で具体的な人間関係の形成を促すプログラムの実施や、自己理解を深められるような相談体制の充実を図っていきます。</p> <p>また、障害のある人の就労支援については、支援体制の充実や障害のある人の雇用に対する企業の理解促進を総合戦略に位置付け、障害のある人への就労相談から職場定着までの切れ目のない支援に取り組んでいきます。</p> <p>【2-1(3)ア◆障害のある人の雇用促進(P47)】</p>
<p>P99 心身の発達が正常範囲にない児童について</p> <p>「心身の発達が正常範囲にない児童を～」とあるが、心身の発達が正常範囲内であるかどうかの判断は難しい。心身の発達が正常範囲内かどうか判別できなくても支援が必要なお子さんはいるため、「心身の発達に支援が必要な児童を早期に発見し、早期に支援し、よりよい発達を図るため～」と文章を変え、明確にした方がよいと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>医師等による専門的、集中的な支援が必要な児童について記載しており、乳幼児健診等を通じて必要な支援を的確に実施していく趣旨であるため、原案どおりとします。</p> <p>なお、県としては、全ての子どもの健全発達のために、乳幼児訪問・相談等を実施する市町を支援し、相談支援の充実を図っていきます。</p>
<p>P100<身近な地域における出産の場の確保>について</p> <p>「新たに分娩を取り扱う医療施設の開設に対する支援」だけでなく、「現在分娩を扱っている施設に対する支援」も積極的に行なっていかなければならないと思う（分娩を行なっている施設が休止に追い込まれてしまうと再開が困難になってしまうことが多いため）。また、身近な地域における出産の場の確保するためある程度集約化を行なっていかなければならないと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>現在、分娩を取り扱う産科医等に、分娩手当や帝王切開手当等を支給する医療施設に対し、手当の一部を支援しているほか、晩婚化・晩産化等の要因により妊娠・出産のリスクが高まり、産科医の負担が増大していることから、平成27年度は、妊婦等に対し、産科医療の正しい知識を普及啓発することにより、産科医の負担軽減を図っていきます。</p> <p>また、公益社団法人日本産科婦人科学会及び公益社団法人日本産婦人科医会による緊急提言や、国の研究事業において、産婦人科医の勤務環境改善を図るため、地</p>

意見	意見への対応
	<p>地域の基幹分娩取扱病院の重点化・大規模化の早期実現が必要としており、今後、国は、周産期医療体制整備指針の改定を予定していることから、県としては、当該指針が示された後、関係者の意見を伺いながら、本県の周産期医療体制について検討していきます。</p>
<p>P101<産科医の勤務環境における処遇改善>について 分娩手当や帝王切開手当等の支給による産科医等の勤務環境における処遇改善の促進は県立病院だけが対象なのか、すべての産科医療施設を対象としているのか？分娩施設は公私の分け隔てなく維持していかなければならないと思う。上記手当が県立病院あるいは公立病院に限定されているのなら対象をすべての分娩施設に拡大すべきだと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む 現在、分娩を取り扱う産科医等に、分娩手当や帝王切開手当等を支給する全ての医療施設に対し、手当の一部を支援しています。</p>
<p>P101 中長期的な視点について 小規模な分娩施設は産科医の疲弊を招き、維持が困難だと思います。ある程度の集約化は不可欠であり、その意味では分娩取扱施設が減少することが自然なのかもしれません。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む 公益社団法人日本産科婦人科学会及び公益社団法人日本産婦人科医会による緊急提言や、国の研究事業において、産婦人科医の勤務環境改善を図るため、地域の基幹分娩取扱病院の重点化・大規模化の早期実現が必要としており、今後、国は、周産期医療体制整備指針の改定を予定していることから、県としては、当該指針が示された後、関係者の意見を伺いながら、本県の周産期医療体制について検討していきます。</p>

意見	意見への対応
<p>P105 私立学校への助成について</p> <p>私立学校への助成をどのような形で行うかは再検討すべきだと思う。私立学校は経済的に裕福な家庭のみが進学可能であり、そのような学校のメンバー全てが受益者となるような形の助成を行なうのは適当でないと思う。私立学校への助成は比較的収入が低い家庭の子どもでも私立学校への進学が可能になるように家庭収入に応じた奨学金の形で行なうなどした方がよいと思う。私立学校の教育は魅力的。それが経済的に裕福な家庭のみ選択可能な現状は是正すべき。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校に対して経常費助成を行うとともに、生徒や保護者が経済的理由により修学を断念することのないよう、私立高等学校等就学支援金助成や私立高等学校等奨学給付金助成により、所得に応じた授業料等の支援を行っており、今後も適切に執行していきます。</p>
<p>P106 理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成について</p> <p>真の意味で卓越した生徒の育成を目指すべき。成果指標として「科学の甲子園静岡県大会参加者数」などの数値は卓越した資質を有する生徒の指標として適当でないと思う。数学オリンピックなど国際的な大会の参加者数を指標とすべきだと思う。</p>	<p>⇒御意見を踏まえ、今後検討</p> <p>数学オリンピックなどの国際大会の参加者数は、全国でも数人である現状を踏まえ、施策の進捗をはかるための指標としての適否について今後検討していきます。今後とも、高校生に対する理数・専門分野の学習機会の提供を計画に位置付け、専門分野で卓越した資質を有する生徒の育成を目指して取り組んでいきます。</p> <p>【4-4(2)イ◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成(P125)】</p>
<p>P108 特別支援教育の推進について</p> <p>特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画は公立の幼稚園、小中学校、高校は平成31年度は100%を目指すべき。この目標が100%でないのはどのような理由によるのか？同様に校内研修も平成31年度は100%を目指すべきだと思う（校内研修が必要ないほど先生方の知識が行き渡っているというのか）。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>過去の実績値や伸び率から、現実的な目標として平成31年度の目標値を設定していますが、各学校の特別支援教育コーディネーター等を中心として、「個別の指導計画」の作成を推進するとともに、講師を招へいしての講演会や事例研究により校内研修の充実を図り、それぞれ100%を目指していきます。</p>

意 見	意 見 へ の 対 応
<p>P108 特別支援教育の推進について</p> <p>現在、高機能自閉症の子が高校段階で学ぶ施設がほとんどない（特別支援学校は知的に低くないと入学できない）。特別支援学校に高機能自閉症の子も進学可能にすべきか、新たに高機能自閉症の子を対象とした特別支援学校を作るべきだと思う。また、公立高校には軽度発達障害の子が進学可能になるように優先的な枠を作るべきだと思う。</p> <p>また、発達障害が原因で入学に不利な扱いをしないように周知徹底すべきだと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>特別支援学校は学校教育法に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由児又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準じる教育を施していますが、政令により各障害種で障害の程度が定められており、高機能自閉症の子供は対象となりません。</p> <p>また、高等学校の入学選抜においては、軽度発達障害の有無は受検資格とは無関係であり、受検上不利になることはないことから、軽度発達障害を持つ生徒の優先的な枠を作ることは、選抜の公平性の観点から、現状では課題があります。高等学校入学後の学習環境については、引き続き、特別支援教育の充実を図り、障害のある生徒に対する適切な指導や支援を推進していきます。</p> <p>【4-4(2)イ◆特別支援教育の推進(P126)】</p>
<p>核家族化により、初めての子育てに負担を感じる母親も多いと思うので、母親同士の交流の場の設置や、専門知識や経験を持った方による相談・講座などを多く開催し、その広報にも力を入れてほしい。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>子育ての様々なニーズに対応するワンストップ拠点である子育て世代包括支援センターを設置し、相談支援を充実させていく市町を支援することを総合戦略に位置付け、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担の軽減を図っていきます。</p> <p>また、市町・民間団体等の子育て支援の取組や活動事例などを紹介するHP「ふじさんっこ☆子育てナビ」などにより情報提供していきます。</p> <p>【4-3(1)◆妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等(P117)】</p>
<p>共働き世帯が増加しているため、父親の子育てへの協力が重要だと思う。父親も子育てに関係する知識をもつべきなので、父親を対象とした勉強会や相談する場所があるといいと思う。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会の提供や、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図るための男女共同参画団体等との連携・協働による講演や情報提供の取組を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【4-1(1)イ◆父親の意識改革と子育て参加の促進 (P112)】</p>

意 見	意 見 へ の 対 応
<p>子供の養育には経済的な負担が伴う。静岡県と言う女性に2人の子供を生んでもらう社会とするためには、2人目からの保育園や幼稚園の費用を無料にするであるとか、小中学校の費用を無料にするなど、子育てにかかる経済的負担を軽くすることが大切ではないか。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>保育料、教育費、医療費など、子育て世帯の経済的負担の軽減や、特に負担の大きい多子世帯の支援について、効果的な施策を検討するとともに、国への働きかけを実施していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【4-4（3）ア◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大（P127）】</p>

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

意見	意見への対応
<p>高齢化社会においては、電車やバスなどの生活交通を維持・確保する必要がある。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>地域住民の生活を支える公共交通機関の維持、活性化を図るとともに、新たな生活交通手段の導入を支援する旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【5-1(3)ウ◆地域に必要な生活交通の確保（P149）】</p> <p>また、地域のニーズに即した電車・バス等の運行形態、サービス水準等を協議するため、各市町に地域公共交通会議（法定協議会）を設置しています。当該協議会を通して、生活交通のあり方について検討を行ってまいります。</p>
<p>計画 P125 （効率的・持続可能なまちづくり）</p> <p>コンパクトなまちづくりという一方で、過疎地域の集落機能持続という項目が記載されている。現実を考えると両方とも必要であるが、今後、限界集落は街中への強制移転なども必要となる可能性があり、検討することも視野に入れるべき。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>御意見のような事態を招くことがないように、計画においては、集落機能の維持・確保に向けて、過疎・中山間地域の振興等に取り組む旨を位置付けるとともに、人口減少対策を「抑制」する取組と「適応」を図る取組を両面から進め、人口減少社会に対応した新たな社会システムを「創造」するという発想を持って、人口減少対策を実践し、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を本県一体となって推進してまいります。</p> <p>【5-1(3)ウ◆集落機能の維持・確保(P147)、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンⅢ人口減少社会の克服に向けた戦略 など】</p>
<p>計画 P129 （民間能力の活用）</p> <p>公民連携は重要。さらなる取組強化を図って欲しい。協働への取組みは静岡県は早く、地域への普及と言う意味では、かなり先駆けになってきたと思う。もっと、市町の取組みの先駆けとなるための事業（人材育成という点で）に積極的に取り組んで欲しい。</p>	<p>⇒御意見の趣旨を踏まえ取り組む</p> <p>地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービス提供を図るため、NPO、地域住民、企業等との協働・連携の推進や、公の施設の管理運営における民間事業者の一層の創意工夫の活用に取り組んでいます。</p> <p>今後のさらなる取組として、県市町で共通する行政課題の解決に向けた検討を行う「行政経営研究会」において、先進市町の取組のノウハウの普及や、協働の効果を明らかにする手法の開発など、県全体としての公民連携の一層の推進と、担当者のスキルアップを図ってまいります。</p>

意見	意見への対応
<p>今後、行政運営に関しては、予算の制約が進む中、施策・事業の優先順位の視点、考え方が欠かせなくなる。こうした観点からの議論をして欲しい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む</p> <p>K P I や施策の進捗、効果等については、毎年度、県議会を初め県民会議（本部会議・地域会議）による外部評価を徹底し、評価結果を踏まえた K P I の見直しをはじめ、施策の改善や新規施策等の検討を行っていきます。社会経済情勢の変化を踏まえ、計画の不断の見直しを図ることにより、限られた財源の中で総合戦略の実効性を高め、地方創生を進めていきます。</p>
<p>計画 P133（市町や民間との連携・協力の推進）</p> <p>1つの市町では対応できないことが多くなる中、広域連携は欠かせない。静岡県がもっとリードして、市町連携の取組みを促進させるべき。各市町の企業立地に関する雇用関連の補助金については、例えば当該市に住んでいる人しか対象にならない。隣接した市町住人も認めるべきであり、そうした点で、県が調整して欲しい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>県内全市町と県により設置する「行政経営研究会」において、市町間や市町・県との連携に向けた検討を行い、可能な取組から具現化していく旨及び、伊豆半島 7 市 6 町等で組織する「美しい伊豆創造センター」とともに産業振興、担い手育成など伊豆半島が一体となった広域的な地域づくりを推進していく旨を総合戦略に位置付けました。</p> <p>【5-2(1)イ◆市町の体制強化支援と市町との連携促進(P153)】</p> <p>また、企業立地については、市町・県により設置する連絡会や地域協議会において連携の推進を図っているところ、立地補助金については、現在、制度を持つ 24 市町中 6 市町が当該市町に在住する従業員のみを対象としており、当該市町に御意見を伝えた上、連絡会議等において検討していきます。</p>
<p>計画 P137（5 圏域の区分）</p> <p>将来的な姿として 5 圏域は理解できるが、5 年間の計画では、そこまで地域をまとめることは難しい。例えば、志太榛原・中東遠地域は厳密には、2 つに分かれるし、さらに、小さな単位でのまとまりがあるように感じる。そうした点を配慮して欲しい。</p>	<p>⇒御意見のとおり取り組む（総合戦略等に反映）</p> <p>県と市町が総合戦略を推進できるよう各地域圏の目指す姿や施策の方向性を共有化して取り組む旨を総合戦略に位置付けました。一方で、市町の意向を踏まえながら市町と県との連携・協働による地域の特色を活かした施策の推進を図る旨も同様に位置付けました。地域圏の持つ様々な機能に応じて圏域は重複的かつ重層的に存在し、社会経済情勢の変化等により変動していくものであることを鑑み、固定的な圏域のみを前提とするのではなく、ボーダレスな視点から広域的な施策を柔軟に展開していきます。</p> <p>【VI4(2)県と市町との連携による施策の推進(P161)】</p>